

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県

農業委員会名： 南部町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	921
自給的農家数	321
販売農家数	600
主業農家数	48
準主業農家数	132
副業的農家数	433

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1550
女性	677
40代以下	336

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	1
農業参入法人	7
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	982	226				1210
経営耕地面積	701	119	53	64	2	820
遊休農地面積	8.2	0.1	0.1			8.3
農地台帳面積	1080	328				1408

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,210ha	337ha	25%
課 題	農地の利用権設定については地域の担い手が限られているため、連担していない分散している農地の集積においては困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	350ha	(うち新規集積面積	8ha)
	目標設定の考え方:令和2年度の実績値を参考とする			
活動計画	令和3年8月から、遊休農地について意向調査を実施し、担い手へ調整を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.33ha
課 題	米単作の農家が多く、経営規模も小さいため、副業的な農業がほとんどであり、若者で新規参入し担い手となる者が限られている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	農業農村担い手機構、鳥取県、町部局と、定期的にチーム会議を行い、農地の集積や遊休農地解消に向けて取り組みを始める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,218.3ha	8.3ha	0.68%
課 題	農地利用状況調査の実施と、遊休農地の所有者等への指導の徹底をはかる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標設定の考え方: 昨年の実績値を参考とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		80	8月～11月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		12月～3月	
農地の利用意向調査	調査方法	1 昨年度、遊休農地と箇所継続調査 2 町内を7つに班編成し、農地利用状況調査を実施 3 道路進入可能箇所から巡回調査を実施し、地図等に記録 4 農業関係団体が協力したパトロールの実施	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	8月～11月	12月～3月	
その他	日頃の相談活動により、未然に遊休農地化を防ぐ。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,210ha	0ha
課 題	転用の手続きを広報していく。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	1 違反転用を発見した場合、違反転用マニュアルに従い改善指導する 2 農業委員、農地利用最適化推進委員が8月から11月にかけて担当地区を巡回し、確認する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入